

国鉄技第97号
国鉄施第128号
国鉄安第95号
令和6年10月30日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 喜勢 陽一 殿

国土交通省鉄道局長 五十嵐 徹人

保安監査の結果等による指示について

令和6年9月12日から全国の鉄軌道事業者に対し指示した「鉄道車両における輪軸の緊急点検」に基づき、貴社より、平成20年～平成29年において、規定等から逸脱した輪軸をそのまま使用していた、作業記録を書き換えていた等の報告があった。当該事案の判明を受け、国土交通省において鉄道事業法に基づく保安監査を実施したところ、当該事案が事実であることが確認された。こうした作業記録の書き換えについては、輸送の安全確保の仕組みを根底から覆す行為であり、到底容認できるものではない。

また、当局は輸送の安全に関する情報について、その内容等を踏まえ、全国の鉄軌道事業者に共有し注意喚起を図る等必要な対応を行っており、これらの事案について、速やかに当局に報告がされなかったことは遺憾である。

貴社においては、輸送の安全に関する情報等の共有について現時点で問題がないか、また、同様の問題が他の作業や部門でないか等の安全管理体制について改めて点検し、不適切な事案が生じた際に、速やかに報告を行うことのできる仕組みを構築すること。